

令和8年度

# 事業計画書

令和8年4月 1日から  
令和9年3月31日まで

公益財団法人 日本高等教育評価機構



## 目 次

I	概説	
1.	当機構の目的	1
2.	認証評価の目的	1
3.	大学機関別認証評価	1
4.	短期大学機関別認証評価	1
5.	ファッション・ビジネス系専門職大学院認証評価	1
6.	国内外の評価団体及び大学に係る調査・研究	1
II	項目別事業計画	
1.	大学等の教育研究活動等の評価事業	2
(1)	大学機関別認証評価	2
	【令和8年度機関別認証評価】	
	① 大学機関別認証評価の実施	
	② 大学機関別認証評価に関する委員会等の開催	
	③ 評価結果報告書の作成等	
	④ 評価員セミナーの開催	
	⑤ 大学・短期大学評価セミナーの開催	
	⑥ 評価のフォローアップに関する事業	
	⑦ 内部質保証の充実等に関する支援事業	
	【令和9年度機関別認証評価】	
	① 大学・短期大学自己評価担当者説明会の開催	
(2)	短期大学機関別認証評価	3
	【令和8年度機関別認証評価】	
	① 短期大学機関別認証評価の実施	
	② 短期大学機関別認証評価に関する委員会等の開催	
	③ 評価結果報告書の作成等	
	④ 評価員セミナーの開催	
	⑤ 大学・短期大学評価セミナーの開催	
	⑥ 評価のフォローアップに関する事業	
	⑦ 内部質保証の充実等に関する支援事業	
	【令和9年度機関別認証評価】	
	① 大学・短期大学自己評価担当者説明会の開催	
(3)	ファッション・ビジネス系専門職大学院認証評価	4
2.	評価に関する調査・研究	5
(1)	評価基準等の調査・研究	5
	① 評価システムの検証・改善	
	② 大学の内部質保証に関する調査・研究	

③ 国内外の評価団体及び大学に係る調査・研究	
④ 認証評価に関する調査研究報告書の刊行	
(2) 国際関係 .....	5
① 諸外国の質保証機関等との交流促進	
② 国際会議への参加等による情報収集	
3. 当機構の運営機能の充実・強化 .....	6
(1) 評議員会及び理事会 .....	6
(2) 監事監査 .....	6
(3) 会員制度 .....	6
(4) 企画運営会議の開催 .....	6
(5) 評価充実協議会の開催 .....	7
(6) 当機構の自己点検・評価等 .....	7
(7) 職員等の研修の充実 .....	7
(8) ガバナンス充実に向けた自主的な取組み .....	7
(9) 事務局体制の強化 .....	8
4. 広報及び情報公開 .....	8
(1) 広報委員会の開催 .....	8
(2) 広報活動 .....	8
(3) 情報公開 .....	8

# 令和8年度事業計画書

## I 概説

### 1. 当機構の目的

大学の教育研究活動の状況について評価を行い、あわせて大学の自律的な質の向上及び改善を支援し、もって我が国の大学の発展に寄与することを目的とする。

### 2. 認証評価の目的

当機構の認証評価は、“Voluntary Peer Review”（自由意思で行う同僚評価）によって、評価対象大学等の改善・質向上に資することを願うとともに、認証評価機関として客観的評価の結果を公表することを使命とし、以下3項目を目的として評価を実施する。

- (1) 各大学が行う自己点検・評価の結果分析を踏まえ、評価機構が定める評価基準に基づき、教育研究活動等の総合的な状況の評価するとともに、自己点検・評価の検証を行い、各大学の自主的な内部質保証の充実を支援すること。
- (2) 各大学の個性・特色に配慮した評価を行うことにより、各大学の個性・特色ある教育研究活動等の自律的な展開を支援・促進すること。
- (3) 各大学が教育研究活動等の総合的な状況を適切に社会に示すことにより、広く社会の支持を得ることができるよう支援すること。

### 3. 大学機関別認証評価

大学機関別認証評価は、平成17年7月に文部科学大臣の認証を受け、令和7年度までに延べ977校の認証評価を実施した。令和8年度は、第4期大学機関別認証評価の実施大綱及び評価基準等に基づき、25校の認証評価を実施する。

### 4. 短期大学機関別認証評価

短期大学認証評価は、平成21年9月に文部科学大臣の認証を受け、令和7年度までに延べ45校の認証評価を実施した。なお、令和8年度は、申請がなかったため実施しない。

### 5. ファッション・ビジネス系専門職大学院認証評価

ファッション・ビジネス系専門職大学院認証評価は、平成22年3月に文部科学大臣の認証を受け、対象となる専門職大学院は、現在1大学院（研究科）のみである。これまでに4度、認証評価を実施した。なお、令和8年度は、申請がなかったため実施しない。

### 6. 国内外の評価団体及び大学に係る調査・研究

第3期評価システムの検証と第4期評価システム初年度の実施状況の検証を進め

るとともに、通信制課程の質保証などについて日本と諸外国の比較研究を行い、必要に応じて、今後の評価システムに反映する。

## II 項目別事業計画

### 1. 大学等の教育研究活動等の評価事業

#### (1) 大学機関別認証評価

大学からの認証評価の申請を受理し、大学評価基準をもとに、各大学が自己点検・評価の結果としてまとめた自己点検評価書に基づき、書面調査及び実地調査を実施する。教育研究活動等の総合的な状況を評価するとともに、自己点検・評価の検証を行い、大学評価基準に適合しているか否かの判定を行う。

また、令和8年度認証評価の実施に向けて、認証評価に関する動画(JIHEE Channel)のリニューアルを行う。

#### 【令和8年度機関別認証評価】

- ① 大学機関別認証評価の実施
  - ア. 令和8年度認証評価 25校
  - イ. 事前相談及び事後相談(随時)
  
- ② 大学機関別認証評価に関する委員会等の開催
  - ア. 大学評価判定委員会(年4回)
  - イ. 大学意見申立て審査会(年1回)
  - ウ. 評価員養成検討委員会(年3回)
  - エ. 評価システム改善検討委員会(年4回)
  
- ③ 評価結果報告書の作成等  
ホームページにて公表
  
- ④ 評価員セミナーの開催  
令和8年7月開催  
令和8年度評価員 125人(見込)  
開催方法 動画配信及びWeb会議システムの併用
  
- ⑤ 大学・短期大学評価セミナーの開催  
令和8年4月開催  
参加者 会場集合(東京) 90人(見込)  
開催方法 会場集合、ライブ配信と動画配信の併用
  
- ⑥ 評価のフォローアップに関する事業  
「適合」の判定を受けた大学のうち、「改善を要する点」として指摘があった

大学は、指定する期間（3年後）に「改善報告書」等を当該大学のホームページに公表するとともに、当機構に提出する。当機構は、大学から提出された「改善報告書」等を審議し、その結果を大学に通知する。

また、認証評価のフォローアップとして、大学から講評や相談などの求めがあった場合は、当機構において審議を行い、対応する。具体的には、改善報告書の提出又は追評価が求められた受審校からの要請を受け、「改善を要する点」の要因を説明するなど、改善に向けた取組みを支援する制度を整備し、所定の費用を申受け実施する。

- ア. 改善報告等審査会（年2回）
- イ. 改善報告書及び追評価へのフォローアップ（新規）

⑦ 内部質保証の充実等に関する支援事業

各大学の自主的な内部質保証の充実及び教育研究活動等の自律的な展開を支援・促進するため、所定の費用を申受け当機構の役職員を講師として派遣する。

- ・講師派遣事業の実施（随時）

【令和9年度機関別認証評価】

令和9年度大学機関別認証評価の申請は、令和8年7月に受付ける。

① 大学・短期大学自己評価担当者説明会の開催

令和8年9月開催

令和9年度評価 43校（見込）開催方法 動画配信及びWeb会議システムの併用

（2）短期大学機関別認証評価

短期大学機関別認証評価は、令和7年度に2校の評価を実施した。令和8年度は、令和7年度の認証評価について検証を行う。

【令和8年度機関別認証評価】

① 短期大学機関別認証評価の実施

実施しない（申請なし）

② 短期大学機関別認証評価に関する委員会等の開催

ア. 短期大学評価判定委員会の開催（年3回）

イ. 短期大学意見申立て審査会の開催（実施しない）

③ 評価結果報告書の作成等

作成しない

- ④ 評価員セミナーの開催  
開催しない

- ⑤ 大学・短期大学評価セミナーの開催  
令和8年4月開催（大学と合同開催）  
参加者 会場集合（東京） 10人（見込）  
開催方法 会場集合、ライブ配信と動画配信の併用

- ⑥ 評価のフォローアップに関する事業

「適合」の判定を受けた短期大学のうち、「改善を要する点」として指摘があった短期大学は、指定する期間（3年後）に「改善報告書」等を当該短期大学のホームページに公表するとともに、当機構に提出する。当機構は、短期大学から提出された「改善報告書」等を審議し、その結果を短期大学に通知する。

また、認証評価のフォローアップとして、短期大学から講評や相談などの求めがあった場合は、当機構において審議を行い、対応する。具体的には、改善報告書の提出又は追評価が求められた受審校からの要請を受け、「改善を要する点」の要因を説明するなど、改善に向けた取組みを支援する制度を整備し、所定の費用を申受け実施する。

- ア. 「改善報告書」等を審議するための短期大学評価判定委員会の開催  
イ. 改善報告書及び追評価へのフォローアップ（新規）

- ⑦ 内部質保証の充実等に関する支援事業

各短期大学の自主的な内部質保証の充実の支援及び教育研究活動等の自律的な展開を支援・促進するため、所定の費用を申受け当機構の役職員を講師として派遣する。

- ・講師派遣事業の実施（随時）

#### 【令和9年度機関別認証評価】

令和9年度短期大学機関別認証評価の申請は、令和8年7月に受付ける。

- ① 大学・短期大学自己評価担当者説明会の開催  
令和8年9月開催  
令和9年度評価 4校（見込）開催方法 動画配信及びWeb会議システムの併用

#### （3）ファッション・ビジネス系専門職大学院認証評価

ファッション・ビジネス系専門職大学院認証評価は、令和7年度に1専門職大学院（研究科）の評価を実施した。令和8年度は、令和7年度の認証評価について検証を行う。

- ・ファッション・ビジネス系専門職大学院評価判定委員会の開催（年2回）

## 2. 評価に関する調査・研究

### (1) 評価基準等の調査・研究

第3期受審校に対するアンケート結果の分析など、第3期評価システムの検証を行い、報告書を刊行する。令和7年度に引続き、団長座談会を行い、第4期評価システムの運用状況を検証するとともに、必要に応じて見直し・改善を行う。また、通信制課程の教育内容と質保証について、日本と諸外国の比較研究を行い、その成果を、必要に応じて今後の評価システムに反映する。

#### ① 評価システムの検証・改善

- ・評価システム改善検討委員会の開催（年4回）（再掲）
- ・評価員養成検討委員会（年3回）（再掲）

第4期評価システムの検証のため、評価チーム団長による座談会を行う。また、令和7年度に提出された19大学、2短期大学の自己点検評価書について記載内容の調査・分析を行い、必要に応じて修正を行う。

#### ② 大学の内部質保証に関する調査・研究

第3期評価システムの検証として、令和7年度に行った第3期受審校へのアンケート結果の分析を行う。また、第3期の改善報告書の提出状況を確認し、内部質保証の実質化について調査を進める。

#### ③ 国内外の評価団体及び大学に係る調査・研究

大学の通信制課程における教育内容と質保証に係る実態と課題について、日本と諸外国の比較研究を行う。

#### ④ 認証評価に関する調査研究報告書の刊行

第3期認証評価の検証に関する調査・研究の成果を「認証評価に関する調査研究 第14号」として刊行する。また、調査・研究の結果の英語の要約版を作成し、公開する。

### (2) 国際関係

#### ① 諸外国の質保証機関等との交流促進

我が国において、高等教育の国際的通用性が重要な課題となっており、認証評価機関としても国際的通用性を高める取組みが必要である。平成28年度に協力協定を交わした韓国の評価機関である韓国大学教育協議会及び韓国大学評価院（Korean Council for University Education- Korean University Accreditation Institute (KCUE- KUAI)）並びにフィリピンの評価機関である

Philippine Association of Colleges and Universities Commission on Accreditation (PACUCOA)、平成29年度に協力協定を交わした上海市の評価機関である上海市民弁教育協会評価センター (Shanghai Association for Non-Government Education, Educational Evaluation Center)、平成30年度に協力協定を交わした台湾の評価団体 Higher Education Evaluation and Accreditation Council of Taiwan (HEEACT) 等との交流について、必要に応じて、協力協定の更新を行い、更なる活性化を図る。

## ② 国際会議への参加等による情報収集

諸外国の高等教育の質保証の最新動向を把握するために、高等教育の質保証や評価に関わる国際的な機関等に加盟する。また、当機構の今後の評価システム改善に資するため、国際会議等へ適宜参加して、情報の収集に努める。

具体的には、国際的な質保証ネットワーク機関である INQAAHE (International Network for Quality Assurance Agencies in Higher Education: 高等教育質保証機関国際ネットワーク) 及び APQN (Asia-Pacific Quality Network: アジア・太平洋高等教育質保証ネットワーク) 並びに CIQG (CHEA International Quality Group: 米国高等教育アクレディテーション協議会国際質保証グループ) の会員として、活動に積極的に参画する。

## 3. 当機構の運営機能の充実・強化

### (1) 評議員会及び理事会

評議員会及び理事会は定款及び各運営規則に定める事項の決議に当たり、評議員会は6月に、理事会は6月、12月と翌年3月に開催する。

### (2) 監事監査

監事は、理事会その他重要な会議に出席してその職務の執行状況につき報告・説明を受けるほか、重要な関係書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を監査するとともに、法令及び当機構の規則等にのっとり、事業報告、理事の職務執行状況、計算書類等につき監査を行い、6月の理事会及び定時評議員会において監査報告を行う。

### (3) 会員制度

当機構の事業を安定的に実施するため、会員校への情報提供等により、魅力ある会員制度の創出に努め、会員校の維持・拡大を図る。

令和8年度入会校に対しては、当機構の評価の特色等について個別に説明を行う。

### (4) 企画運営会議の開催

当機構の目的及び将来構想並びに当機構の評価システムの見直し改善及び今後の方向性等に関する具体的な事項について適宜審議する。

#### (5) 評価充実協議会の開催

認証評価に関する共通認識を深め、協力体制を築き、認証評価制度の充実を目指すとともに、私立大学等関係者への教育の質の維持・向上に対する啓発を目的として「評価充実協議会」を開催する。

令和8年7月開催

参加者 会場集合（東京） 250人（見込）

開催方法 会場集合とライブ配信の併用

#### (6) 当機構の自己点検・評価等

当機構の今後の改革・改善に資するため、規則や委員会組織を必要に応じて見直し、自己点検・評価に着手する。令和10年度にかけて自己点検・評価報告書を作成し、外部評価を実施する予定である。

- ・自己点検・評価実施委員会の開催（開催1回／委員5人）
- ・自己点検・評価専門委員会の開催（開催2回／委員16人）

#### (7) 職員等の研修の充実

大学等の職員を当機構へ受入れる「研修員受入制度」について、令和8年度も継続し、各大学の内部質保証機能の充実・強化、評価業務の円滑な遂行に資する人材の養成に努める。

研修員・職員等を対象とする「職員等勉強会」及び「研修成果報告会」並びに職員等の専門的知識の習得及び職員等の資質向上のための各種勉強会等を開催する。また、昨年度に引続き課長以下の職員による大学基準協会との合同研修会の実施を検討する。

併せて、各種学会への参加及び各種団体等開催の研修会へ職員等を積極的に派遣する。

- ・職員等勉強会の開催 令和8年9月開催 90人（見込）
- ・研修成果報告会の開催 令和9年3月開催
- ・日本私立大学協会等の団体が主催する研修会等への参加（随時）
- ・文部科学省各種審議会等の傍聴（随時）
- ・その他各種学会等への参加（随時）

#### (8) ガバナンス充実に向けた自主的な取り組み

法令遵守の推進や組織の自浄作用の向上に寄与し、ステークホルダーからの信頼の獲得にも資するものとして、公益通報者保護法に対応し、通報窓口を設置する。

また、令和7年4月の公益法人法改正への対応のうち、経過措置のある新公益法人会計基準は令和9年度から適用することとし、当機構の規則改正及びシステム変更の準備を進める。

#### (9) 事務局体制の強化

当機構の職員の資質・能力向上に資する人事評価等のあり方について、令和6年度に策定した「日本高等教育評価機構の使命・理念・行動指針」及び改正した就業規則等を踏まえ引続き検討し、理事長のもとで試行を開始する。また、職員を会員校等に派遣する大学業務実務研修を実施する。併せて、令和9年度の実施について検討する。

### **4. 広報及び情報公開**

#### (1) 広報委員会の開催

当機構の今後の広報活動の充実を図るため、広報に関する必要な事項について適宜審議する。

#### (2) 広報活動

- ・機関誌 PeeR（ピア）第21号の刊行（年1回） 令和8年7月 5, 500部
- ・メールマガジンの充実
- ・認証評価に関する動画（JIHEE channel）の追加及び充実
- ・ホームページの多言語化による閲覧者への利便性向上
- ・非会員校を訪問し個別に当機構の特色を説明することによる会員拡充

#### (3) 情報公開

- ・ホームページの運用、更新及び管理
- ・認証評価機関及び公益法人に義務付けられている各種公開資料の更新

以上